

第11号

2013.7.16 発行

認定特定非営利活動法人
全国被害者支援ネットワーク
〒113-0033 東京都文京区本郷 2-14-10
東京外国语大学本郷サテライト 6 階
TEL 03-3811-8315 FAX 03-3811-8317
ホームページ <http://www.nnvs.org/>

- 巻頭言 広域・緊急支援チームが目指すもの 1
- 特集 直接支援の広がりと深まり 2
- 寄稿 犯罪被害者等早期援助団体等と警察 4
- センター紹介 一般社団法人 島根被害者サポートセンター 5
- 用語解説 被害者等通知制度 6
- 新しく「犯罪被害者支援活動を応援する寄付型自動販売機」を設置していただきました 7
- ホンデリング・プロジェクトへの取り組みがひろがっています! ~本でひろがる支援の輪~ 7
- 2013年度 全国被害者支援ネットワーク事業計画 8
- 活動基盤強化へのご支援・ご協力ありがとうございました 8
- 編集後記 8

卷頭言

広域・緊急支援チームが 目指すもの

認定特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク理事
支援活動検討委員会委員長代行
広域・緊急支援チームサブリーダー ● 関根 剛

この広域・緊急支援という名前から、東日本大震災のような場合に現地に出動するチームのようなものを想像する方も多いのではないかと思う。そのためか、緊急支援よりも、日常の支援活動の方が重要ではないかという意見を聞くこともある。しかし、このチームが目指しているものは、年間に何十も発生しているような日常的な支

援活動に関わるものであり、それが、何年に一度という大きな事件・事故の支援につながるものもある。つまり、広域・緊急支援とは、日常レベルをはじめとする様々な事件・事故に対応するため、各支援センターの連携を素早く・効果的に進めるための体制と人材の整備である。

具体的には、(1)被害者等が複数の県におよぶ

時に各センターが情報共有し共同で支援を行う、(2)自県居住者が他県で被害にあった時、サポートのために他県に出向いて支援を行う、(3)大規模事件で当該センターでの支援が困難な時、NNVS認定コーディネーターまたはチームがサポートする、(4)震災のような大規模災害が発生して当該センターの支援活動に困難がある時、チームが間接的（物資援助等）・直接的サポートを行う等であ

スタートした広域・緊急支援チームの作業部会
(2013年3月23日 みやぎ被害者支援センターにて)

る。(1)と(2)は広域での対応（複数センターによる支援）、(3)と(4)は緊急時に当該センターをサポートするものである。いずれにしても、センター間の連携を円滑に行うことで、被害者へのサポートをより効果的にしようというものである。

その為に、現在、最初に取り組んでいるのは、システムとマニュアル作り～連携の開始と終結の手順、手続き書類、緊急時に利用する配布資料、NNVS認定コーディネーターの具体的業務、ルールや規約など～である。これにもとづいて、各センターが互いに連携しやすい状況を作り、NNVS認定コーディネーターが高度かつ柔軟にサポートをしていく、確実・効果的に連携を促進していく役割を担っていくことをねらっている。基本となるシステムとマニュアルの基本案を9月までに作り上げるため、現在までマニュアル作成作業部会を2回開催しており、2人のNNVS認定コーディネーターを中心に作業を進めていると

ころである。

NNVS認定コーディネーターはセンター間の連携と人材育成のスペシャリストとして位置づけられている。各センターにおいて、NNVS認定コーディネーターを擁することは、センター同士の連携支援と人材育成の点で大きな力を得ることにもなる。センター個々の支援の力の向上のみならず、日本全体の支援の力の向上のためにも、重要な役割なのである。今年も、NNVS認定コーディネーター資格認定申請が予定されているので、是非、積極的に、センターの将来の支援活動の中心となる人材を各センターから推薦していただくことを願っている。

広域・緊急支援チームは、チームリーダー堀河昌子副理事長、サブリーダー関根剛、NNVS認定コーディネーター遠藤和子、楠本節子、スーパーバイザー大久保恵美子、大場精子の各氏の編成で、2012年12月8日に発足しました。（メンバー2013年5月31日現在）

